



砺波野大橋

頼成人物誌 其の一

本願寺勤学を勤めた瀬成世眼師

せげん

浄土真宗本願寺派大日山西慶寺第十六世住職。安政二年（一八五五年）八月二日生まれ。昭和六年二月二十四日没。行年七十七才。明治三十六年、文学寮大学林高等科・大学校（註1）を卒業。

八年間にわたつて仏教大学（註2）教授を務めた後、請われて真言宗高野山の高野山大学に転任し、ここで六年の間教授を務められました。

その間、本願寺において司教を務められましたが大正七年秋、特命により勸学職（註3）に就かれました。

各地の仏教講演会に於いて講師を務められたほか、「探玄記要訣」「高僧和讃義蘊」など多数の著書を通じて、真宗教学の普及振興に多大の貢献をされました。



晩年、病を得て帰郷してからも教学の振興に努められました。その活動の一端を示すものとして

若神組（註4）

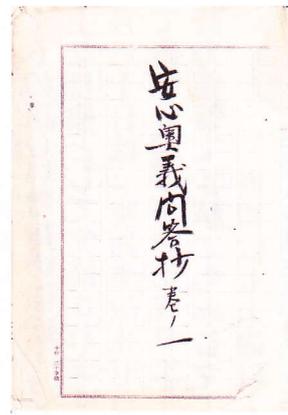
における僧侶研修会での資料などが今に残されています。

死去されたあと、師の愛弟子であつた梅原真隆師（註5）、高雄義堅師（註6）らの手によつて、

隆師（註5）、高雄義堅師（註6）らの手によつて、

京都西大谷の勸学谷に墓が建立されました。

梅原真隆師が勸学瀬成世眼論説集に寄せられた序文に「和上ほど書を愛したものはない。一日として和上の手から書の離れたことはない。和上は書を読むためにこの地上に生まれて来られたのである。名利に執せず俗塵に染まず、一生を書齋に送られた和上はほんとうに学者らしい学者である」と、その人となりについて記されています。



著書「安心奥義問答抄」の直筆原稿

わが頼成からこのような優れた人材を生み出した背景には、如水と号して優

れた俳人でもあつた西慶寺十二世善貞師、寺子屋を開いて子弟を教化した十四世善永師の存在や、この地が「学国越中」と称されるほど、真宗教学研究の盛んな土地柄であつたことなどが影響しているものと思われれます。

（大日山西慶寺より資料の提供を頂きました。）

註1・註2 龍谷大学の前身。

註3 本願寺学階制度における最高の位で定員は十八人。

註4 真宗学や仏教学の権威者である。終身制度で欠員が出来る」と司教の中で試験に受かつた者から補充される。

註5 若神組、高岡教区に属する寺院組織。砺波地方には砺波組、若神組、川上組などがある。

註6 仏教大学学監、本願寺勸学寮頭などを歴任。参議院議員

註7 中国仏教史の泰斗、本願寺勸学。

季節のうた

年寄りの多き里なり稲実る

故坂東そとえ句集「柿の花」より



短命の蝉時雨けり母おもう

林孝一



蝉たちは暗い地中で十数年間を過ごし、地上に出てのわずかに、二週間を声をかぎりに鳴きつづけて死にます。そんな蝉時雨を聞いてみると、ふと苦勞ばかりの人生たつた亡き母の姿がしのばれます。

弔事
林 孝一様
八月二十四日死去
享年九十八歳
謹んでご冥福をお祈り致します

☆ 九月二十六日（土曜日）
☆ 光寿会ベタंक大会
十月十三日（火）
☆ 十月十四日（水）
秋の一泊旅行能登方面
詳細は第二面に

「日本の借金時計」
四年ぶりの総選挙。政権交代をかけた激戦と言われているわりに、当頼成地区には街宣車の「鶴」声も少なく、いささか拍子抜けの感が無くもありません。

ところで、国の借金とそれを国民一人当たり換算した金額が、刻々とデジタルで表示される「日本の借金時計」というものが財務省のホームページにあります。（写真は昨年暮れのもので）

これを書いている八月二十五日午前七時五分現在、国の借金総額は実に860兆3,155億7,981万9,980円87銭、国民一人当たり換算すると、673万9,749円77銭と表示されています。そして、その数字が見ている間にもどんどん増えていきます。我が家は家族七人ですが、一家で実に4,717万8,248円39銭もの借金を抱えていることになりました。この広報がでる頃は総選挙も終わり、新政権が決まっているわけですが、どの政党が政権の座について、数兆円規模のバラ撒き？公約をしているので、この時計の針の動きを止めることは難しいでしょう。

新しい政権には、ぜひ国民が安心できる国家百年の大計を示して欲しいものです。（H）

日本の借金時計

日本の借金	770兆7192億4268万円
あなたの家族の負債額は	1637兆6419.93万円

らんじょ浮世亭だより

8月のらんじょ浮世亭は、いつもの定番メニューのほか、「認知症 その症状と予防」というテーマで、砺波市地域包括支援センターの堀田智子、中堀伸枝両保健師を招いてお話を聞きました。

今回の企画は「認知症サポーター養成講座を兼ねており、参加者には認知症サポーターの講座修了者として、ブレスレットが渡されました。また、認知症に対する誤った対応と正しい対応を比較して学ぶ寸劇があり、三門明外二さんと齋藤富美子さんが、直前に手渡されたシナリオを見ながら、当意即妙の演技をされて、楽しく分かりやすく認知症への理解を深めることができました。

午後の書写・朗誦の集いは、仏説阿彌陀經の第七回日、弥陀の名号を一心不乱に唱えれば、その臨終に望んで極楽浄土から弥陀が聖衆を引き連れて来迎されると説いている部分を書写しました。



次回は9月16日 (水曜日) です

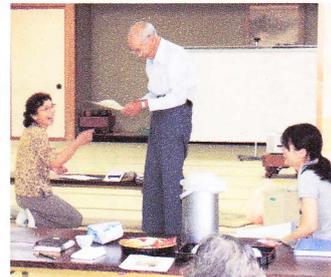
光寿会・浮世亭共催「高齢者の交通安全」

このところ、高齢者の交通死亡事故が増えています。この秋の交通安全月間でもあり、頼成光寿会との共催で、講師を招いて話を聞いたり寸劇を見たりしながら、高齢者の交通安全について考えてみたいと思います。10時ころより約1時間の予定です。ぜひご参加下さい。

認知症を学び地域で支えよう



養成講座のテキスト



当初は七十歳以上の努力義務でしたが、〇八年六月、七五歳以上には表示金が取られることになりました。しかし、「高齢者いじめだ」との批判が続出したため、再度法改正され、今はまた努力義務となっています。

認知機能検査義務づけ

運転免許証を更新する七五歳以上の人を対象に、従来の高齢者講習に加え、判断力や記憶力



努力義務ですが、もみじマークを

二十一日から十日間

恒例の秋の交通安全運動が今年も九月二十一日(月)から三十日(水)までの十日間、「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、③飲酒運転の根絶を主な目標として実施されます。特に最終日の九月三十日は「交通事故死ゼロを目指す日」として街頭の指導が強化されます。

秋の交通安全運動



変わりゆく風景 新庄線庄東製作所付近から庄川方向を望む。バイパス工事が進み、消防署の出張所の建物が姿をあらわしました。



お誘い合わせぜひご参加下さい

庄東四地区 軒並み減少

合併五年後の地区別人口

平成十六年の合併以来五年間で、砺波市の人口は全体で一四四人増えましたが、般若、東般若、梅檀野、梅檀山四地区は軒並み減少し、特に般若地区は百十一人減と四地区中最大の減少となりました。

9月行事予定	
1日	定例役員会
13日	敬老会
16日	らんじょ浮世亭
17日	やなぜ苑奉仕活動
26日	光寿会ペタンク大会



酒酔い運転百万円

の衰えを判定する「認知機能検査」を受けることが六月一日施行の改正道交法で義務付けられました。(前号既報)

ご存知でしょうが、酒酔い運転は五年以下の懲役又は百万円万円以下の罰金に処せられます。また、酒気帯び運転でも三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金、呑んだ人はもちろん吞ませた人、同乗した人も罰せられます。言わずもがなのことです。が、「呑んだら乗るな。乗るなら呑むな」を厳守しましょう。